

看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン改正について（案）

【助産師に求められる実践能力と卒業時の到達目標の見直し（資料3-2）】

- 検討会から示された「将来を担う助産師に求められる能力」をもとに、免許取得前に習得すべきもの及び到達すべき水準として、「助産師に求められる実践能力と卒業時の到達目標」について検討した。
- 卒業時に必要とされる助産師特有のテクニカル・スキル（手技）を技術項目として別途策定することとし、「助産師に求められる実践能力と卒業時の到達目標」のうち、技術項目に相当する項目は削除した。
- 助産師に求められる4つの実践能力のうち「Ⅲ．性と生殖のケア能力」については、助産師のケアの対象は女性の生涯にわたる健康課題として広く捉えることが必要であることから「ウィメンズヘルスケア能力」に変更した。
- ハイリスク妊婦が増加しており、様々なハイリスク要因を抱える対象者に対応する能力を強化する必要があるため、大項目「妊娠期の診断とケア」に、中項目として新たに「ハイリスク妊婦への支援」、小項目として新たに「ハイリスク妊婦の状態をアセスメントし、重症化予防の観点からの支援を行う」ことを追加した。
- 正常からの逸脱を判断し、異常を予測する臨床判断能力を強化する必要があるため、新たに小項目として「破水を診断する」を追加した。

看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン改正について（案）

【助産師教育の技術項目と卒業時の到達度の新設（資料3-3）】

- 卒業時に求められる助産師特有のテクニカル・スキル（手技）を技術項目とし、それぞれに含まれる技術の種類を小項目として設定した。
- 技術項目のうち、助産の実践に必要とされる基本的な技術としては、「妊婦健康診査に係る手技」、「分べん進行の診断に係る手技」、「分べん介助に係る手技」を設定した。
- ハイリスク妊産婦が増加しており、助産師として緊急時や異常時に臨機応変に早期対応できる実践能力の強化が必要とされていることから、「異常発生時の母子への介入に係る手技」も技術項目として設定した。
- 学内で行う演習と臨地で行う実習とで求められる到達度は異なるため、それぞれの到達度を示すこととし、到達度レベルは評価しやすい文言とした。

看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン改正について（案）

【教育内容・方法等の充実（資料3-4）】

- 多様な性をもつ対象者への性と生殖をめぐる健康に関する課題を多職種で継続的に支援することが必要とされている実状から、女性だけでなく、多様な性をもつ対象者を支援できるよう教育の基本的考え方の記載を修正した。
- ハイリスク妊産婦の増加により、妊娠、分べん・産じょくが自然に経過することのみならず、より健康で安全に経過できるよう支援する観点が重要であることから、教育の基本的考え方の文言を修正した。
- 基礎助産学については、社会背景の変化等を踏まえ、対象の身体的・心理的・社会的・文化的側面を統合的にアセスメントする能力を強化できるよう留意点に追記した。
- 助産診断・技術学については、他職種との連携やコミュニケーション能力の強化を留意点に追記した。また、周産期のメンタルヘルスに対する心理面での支援や、ハイリスク妊産婦や緊急時に臨機応変に対応できる実践能力を強化する必要があるため、正常な妊娠経過を診断する能力に加え、正常からの逸脱の判断や異常を予測する臨床推論能力を養うことを留意点に追記し、現行の8単位から2単位増の10単位とした。
- 地域母子保健については、産後うつや虐待等の周産期におけるメンタルヘルスの支援として、多職種と連携・協働し、地域における子育て世代を包括的に支援する能力が求められていることから、産後4か月程度までの母子のアセスメントを行う能力を強化することが重要であるため、留意点に追記し、現行の1単位から1単位増の2単位とした。

看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン改正について（案）

- 助産管理については、災害に対する体制・管理として、平時における災害への備えと、被災時の対応の両者の観点からの支援が必要であるため、留意点に追記した。
- 臨地実習については、実習前後の講義や演習における教育内容・方法の工夫により、教育の充実を図る余地があると考えられることから、単位数は現行のままとし、産後4か月程度の母子のアセスメントを行う能力を強化することを留意点に追記した。

<その他>

- 今後、社会における助産師のニーズに一層応えていくため、地域における子育て世代を包括的に支援する能力等の更なる向上に向け、実習を含めた教育内容及び方法の継続的な検討を期待する。

看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン 別表12 助産師に求められる実践能力と卒業時の到達目標（案）

※実践については、看護職員や教員の指導の下で行う

第9回 看護基礎教育検討会	資料3-2
令和元年9月12日	

現行

改正案

<現行からの変更部分は赤字、項目の統廃合等は緑字>

実践能力	卒業時の到達目標				小項目				
	大項目	中項目	到達度	小項目					
I. 助産における倫理的課題に対応する能力	1. 母子の命の尊重		1	II	母体の意味を理解し、保護する	※削除			
			2	II	子どもあるいは胎児の権利を擁護する	※削除			
			3	II	母子両者に関わる倫理的課題に対応する	母子両者に関わる倫理的課題に対応する			
II. マタニティケア能力	2. 妊娠期の診断とケア	A. 妊婦と家族の健康状態に関する診断とケア	4	I	時期に応じた妊娠の診断方法を選択する	妊娠の診断プロセスを理解し、適切な診断方法を選択する			
			5	I	妊娠時期を診断（現在の妊娠週数）する	妊娠週数及び分娩予定日を推定する			
			6	I	妊娠経過を診断する	妊娠経過を診断する			
			7	I	妊婦の心理・社会的側面を診断する	身体的・心理的・社会的・文化的側面から妊婦の健康状態を診断し、必要なケアを行う			
			8	I	安定した妊娠生活の維持について診断する	※到達目標11に統合			
			9	I	妊婦の意思決定や嗜好を考慮した日常生活上のケアを行う	※到達目標11に統合			
			10	I	妊婦や家族への出産準備・親準備を支援する	妊婦や家族へ出産準備・親役割獲得の支援を行う			
			11	I	現在の妊娠経過から分べん・産じょくを予測し、支援する	妊娠経過から分べん・産じょくを予測し、予防的観点から日常生活上の保健指導を行う			
			12	II	流早産・胎内死亡など心理的危機に直面した妊産婦と家族のケアを行う	パリエイタル・ロスを経験した妊産婦と家族へのグリーフケアを理解する			
			13	II	最新の科学的根拠に基づいた情報を妊婦や家族に提示する	※到達目標14に含まれる			
			14	III	出生前診断を考える妊婦の意思決定過程を支援する	夫婦等が出生前診断の意思決定ができるよう支援する			
					(新) ハイリスク妊婦への支援	新	ハイリスク妊婦の状態をアセスメントし、重症化予防の観点からの支援を行う		
			3. 分べん期の診断とケア	C. 正常分べん		15	I	分べん開始を診断する	分べん開始を診断する
						新	—	—	破水を診断する
	16	I				分べんの進行状態を診断する	分べんの進行状態を診断する		
	17	I				産婦と胎児の健康状態を診断する	産婦と胎児の健康状態を診断する		
	18	I				分べん進行に伴う産婦と家族のケアを行う	分べん進行に伴う産婦と家族のケアを行う		
	19	I				経膈分べんを介助する	経膈分べんを介助する		
	20	I				出生直後の母子接触・早期授乳を支援する	出生直後から早期母子接触・早期授乳を行い、愛着形成を促す		
	21	II				産婦の分べん想起と出産体験理解を支援する	産婦とともにパースレビューを行う		
	22	I		分べん進行に伴う異常発生を予測し、予防的に行動する	分べん進行に伴う異常を予測し、予防的なケアを行う				
	D. 異常状態				23	II	異常発生時の観察と判断をもとに行動する	異常発生時の母子の状態から必要な介入を判断し、実施する	
								異常発生時の観察と必要な介入を行う	※到達目標23に統合
					I	(1)	骨盤出口部の拡大体位をとる	※到達目標23に統合	
					III	(2)	会陰の切開及び裂傷後の縫合を行う	※技術項目	
					III	(3)	新生児を蘇生させる	※技術項目	
					III	(4)	正常範囲を超える出血への処置を行う	正常範囲を超える出血の診断を行い、必要な処置を理解する	
					IV	(5)	子癇発作時の処置を行う	※到達目標23に統合	
			IV		(6)	緊急時の骨盤位分べんを介助する	※到達目標23に統合		
	II	(7)	急速遂娩術を介助する	※到達目標23に統合					
	II	(8)	帝王切開前後のケアを行う	帝王切開前後のケアを行う					
	25	IV	児の異常に対する産婦、家族への支援を行う	※到達目標43・45に含まれる					
	26	IV	異常状態と他施設搬送の必要性を判断する	※到達目標23に統合					
	4. 産じょく期の診断とケア	E. じょく婦の診断とケア		27	I	産じょく経過における身体的回復を診断する	産じょく経過に伴う生理的变化を診断し、予防的ケアを行う		
				28	I	じょく婦の心理・社会的側面を診断する	身体的・心理的・社会的・文化的側面からじょく婦の健康状態を診断し、必要なケアを行う		
				29	II	産後うつ症状を早期に発見し、支援する	産後うつ症状を早期に発見し、支援する		
				30	I	じょく婦のセルフケア能力を高める支援を行う	じょく婦のセルフケア能力を高める支援を行う		
				31	I	育児に必要な基本的知識を提供し、技術支援を行う	育児に必要な基本的知識を提供し、技術支援を行う		
				32	I	新生児と母親・父親並びに家族のアタッチメント形成を支援する	新しい家族としての児への愛着形成を支援する		
				33	I	産じょく復古が阻害されるか否かを予測し、予防的ケアを行う	※到達目標27に含まれる		
34				I	生後1か月までの母子の健康状態を予測する	※到達目標52の前に移動			
35				I	生後1か月間の母子の健康診査を行う	※到達目標36に含まれる			
36				II	1か月健康診査の結果に基づいて母子と家族を支援し、フォローアップする	1か月健康診査までの母子の状態をアセスメントし、母子と家族を支援する ※到達目標34の前に移動			
37				I	母乳育児に関する母親に必要な知識を提供する	※到達目標38に統合			
38				II	母乳育児に関する適切な授乳技術を提供し、乳房ケアを行う	母乳育児に関する知識及び技術を提供し、乳房ケアを行う			
39				I	母乳育児を行えない／行わない母親を支援する	授乳について自己選択ができるよう支援する			
40				III	母子愛着形成の障害、児の虐待ハイリスク要因を早期に発見し、支援する	児の虐待ハイリスク要因に対する予防的支援の必要性を理解する			

実践能力	卒業時の到達目標				小項目			
	大項目	中項目	到達度	到達目標				
III. 性と生殖のケア能力 ⇒ウイメンズヘルスケア能力	F. 新生児の診断とケア ⇒大項目とし、【4.産じょく期の診断とケア】の前に移動	41	I	出生後24時間までの新生児の診断とケアを行う	※到達目標42に含める			
			42	I	生後1か月までの新生児の診断とケアを行う	新生児の胎外生活への適応の診断とケアを行う ※到達目標27の前に移動		
		G. ハイリスクの母子のケア	43	II	両親の心理的危機を支援する	心理的危機状態にある家族を支援する		
				44	I	両親のアタッチメント形成に向けて支援する	※到達目標32に統合	
				45	IV	NICUにおける新生児と両親を支援する	母子分離の状態にある児や家族を支援する	
				46	II	次回妊娠計画への情報提供と支援を行う	※到達目標65に統合	
		5. 出産・育児期の家族ケア	47	I	出生児を迎えた生活環境や生活背景をアセスメントする	※到達目標36に統合		
				48	I	家族メンバー全体の健康状態と発達課題をアセスメントする	※到達目標49に統合	
				49	II	新しい家族システムの成立とその変化をアセスメントする	新しい家族システムの状態をアセスメントし、支援方法を理解する	
				50	II	家族間の人間関係をアセスメントし、支援する	※到達目標49に統合	
	51			II	地域社会の資源や機関を活用できるよう支援する	地域社会の資源や機関を活用できるよう支援する		
	6. 地域母子保健におけるケア	移	-	-	産後4か月程度までの母子の健康状態をアセスメントする			
					52	II	保健・医療・福祉関係者と連携する	母子をとりまく保健・医療・福祉関係者と連携及び協働し、母子や家族への支援を行う
					53	II	地域の特性と母子保健事業をアセスメントする	母子が居住する地域で提供されている母子保健活動を理解する
					54	IV	地域組織・当事者グループ等のネットワークに参加し、グループを支援する	地域組織・当事者グループ等の活動の必要性を理解する
					55	IV	災害時の母子へ支援を行う	災害時の母子への支援を理解する
	7. 助産業務管理	H. 法的規定	56	IV	保健師助産師看護師法等に基づく助産師の業務管理を行う	法令に基づく助産師の業務を理解する		
					I. 周産期医療システムと助産	57	IV	周産期医療システムの運用と地域連携を行う
		58	IV	IV	場に応じた助産業務管理を実践する	病院・診療所・助産所等の場に応じた助産業務管理の特徴を理解する		
					(1) 病院における助産業務管理を実践する	※上記に統合		
					(2) 診療所における助産業務管理を実践する	※上記に統合		
					(3) 助産所における助産業務管理を実践する	※上記に統合		
		J. 思春期の男女への支援	59	III	思春期のセクシュアリティ発達を支援する	思春期のセクシュアリティ発達を支援する		
	60				IV	妊娠可能性のあるケースへの対応と支援を行う	妊娠可能性のあるケースへの支援を理解する	
	61				IV	二次性徴の早・遅発ケースへの対応と支援を行う	二次性徴に関する正しい知識の獲得及び対応を理解する	
	62				III	月経障害の緩和と生活支援する	月経障害による症状緩和のセルフケアに必要な支援を行う	
	63				IV	性感染予防とDV予防を啓発する	性感染予防の啓発を理解する	
64	IV				家族的支援と教育関係者及び専門職と連携し支援する	教育関係者及び専門職との連携や家族への支援を理解する		
K. 女性とパートナーに対する支援	65		I	家族計画（受胎調節法を含む）に関する選択・実地を支援する	家族計画（受胎調節法を含む）の指導を行う			
				66	IV	健康的な性と生殖への発達支援と自己決定を尊重する	互いを尊重したパートナーとの関係の構築を啓発し、DV（性暴力等）を予防する支援を理解する	
				67	IV	DV（性暴力等）の予防と被害相談者への対応、支援を行う	DV（性暴力等）被害の早期発見と相談者への支援を理解する	
				68	IV	性感染症罹患のアセスメント・支援及び予防に関する啓発活動を、他機関と連携して行う	性感染症罹患の予防に関する啓発活動を他機関と連携する必要性を理解する	
L. 不妊の悩みを持つ女性と家族に対する支援	70	IV	不妊治療を受けている女性・夫婦・カップル等を理解し、自己決定を支援する	不妊治療を受けている女性・夫婦・カップル等の自己決定に向けた支援を理解する				
			71	IV	不妊検査・治療等の情報を提供し、資源活用を支援する	不妊治療を受けている女性・夫婦・カップル等に対して提供する不妊検査・治療等の社会資源の情報及び支援を理解する		
			72	IV	家族を含めた支援と他機関との連携を行う	家族を含めた支援と他機関と連携する必要性を理解する		
M. 中高年女性に対する支援	73	III	健康的なセクシュアリティ維持に関する支援と啓発を行う	健康的なセクシュアリティ維持に関する支援と啓発を行う				
			74	IV	中高年の生殖器系に関する健康障害を予防し、日常生活を支援する	中高年の生殖器系に関する健康障害の予防策や日常生活に対する支援を理解する		
			75	IV	加齢に伴う生殖器系の健康管理とQOLを支援する	加齢に伴う生理的変化やQOLの維持・向上に向けた支援を理解する		
IV. 専門的自律能力	9. 助産師としてのアイデンティティの形成	76	I	助産師としてのアイデンティティを形成する	助産師としてのアイデンティティを形成する			

看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン 助産師教育の技術項目と卒業時の到達度（案）

改正案

■卒業時の到達度レベル
I：単独で実施できる（演習はモデル人形or学生間で） II：指導の下で実施できる（演習はモデル人形or学生間で） III：実施が難しければ見学（実習のみ） ※実習はいずれも「機会があれば」の意味。

項目	技術の種類	卒業時の到達度	
		演習	実習
妊婦健康診査に係る手技	・レオポルド触診法	I	I
	・子宮底及び腹囲測定	I	I
	・ザイツ法	I	I
	・胎児心音聴取	I	I
	・内診	I	II
	・ノンストレステストの実施	I	I
	・経腹超音波を用いた計測	II	III
分べん進行の診断に係る手技	・分娩監視装置の装着	I	I
	・内診	I	II
分べん介助に係る手技	(1) 分娩野の作成	I	I
	(2) 肛門保護	I	I
	(3) 会陰保護	I	I
	(4) 最小周囲径での児頭娩出	I	I
	(5) 肩甲娩出	I	I
	(6) 骨盤誘導線に沿った体幹の娩出	I	I
	(7) 臍帯巻絡の確認	I	I
	(8) 臍帯結紮及び切断	I	I
	(9) 新生児の自発呼吸の確認及び蘇生	I	II
	(10) 適切な方法での胎盤娩出	I	I
	(11) 胎盤の確認	I	I
	(12) 軟産道の状態の確認	I	II
	(13) 子宮収縮状態の確認	I	I
	(14) 出血の状態の確認	I	II
	(15) 児及び胎児附属物の計測	I	II
	(16) 分べんに係る記録の記載	I	II
異常発生時の母子への介入に係る手技	・胎児機能不全への対応	II	III
	・産科危機的出血への処置	II	III
	・産婦に対する一次救命処置 (Basic Life Support: BLS)	II	III
	・会陰切開及び裂傷後の縫合	II	III
	・新生児蘇生法の実施	II	III

看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン

別表2 助産師教育の基本的考え方、留意点等(案)

現行

教育の基本的考え方	
1)	妊産じょく婦及び胎児・新生児の健康水準を診断し、妊娠・出産・産じょくが自然で安全に経過し、育児を主体的に行えるよう、根拠に基づき支援する能力を養う。
2)	女性の一生における性と生殖をめぐる健康に関する課題に対して、継続的に支援する能力を養う。
3)	安心して子どもを産み育てるために、他職種と連携・協働しながら、個人及び社会にとって必要な地域の社会資源の活用や調整を行う能力を養う。
4)	助産師の役割・責務を自覚し、女性と子ども並びに家族の尊厳と権利を尊重する倫理観及び専門職として自律する能力を養う。

改正案

<現行からの変更部分は赤字>

教育の基本的考え方	
1)	妊産じょく婦及び胎児・新生児の健康状態を診断し、妊娠・ 分べん ・産じょくが より健康 で安全に経過し、育児を主体的に行えるよう、根拠に基づき支援する能力を養う。
2)	性と生殖をめぐる健康に関する課題に対して、継続的に支援する能力を養う。
3)	安心して子どもを産み育てるために、 多 職種と連携・協働しながら、個人及び社会にとって必要な地域の社会資源の活用や調整を行う能力を養う。
4)	助産師の役割・責務を自覚し、女性と子ども並びに家族の尊厳と権利を尊重する倫理観及び専門職として自律する能力を養う。

教育内容	単位数	留意点
基礎助産学	6	女性の生涯を通じて、性と生殖に焦点を当てて支援する活動である助産の基礎について学ぶ内容とする。母子の命を同時に尊重することに責任を持つ役割を理解し、生命倫理を深く学ぶ内容とする。母性・父性を育むことを支援する能力を養う内容とし、また家族の心理・社会的側面を強化する内容とする。チーム医療や関係機関との調整・連携について学ぶ内容とする。助産師の専門性、助産師に求められる姿勢、態度について学ぶ内容とする。
助産診断・技術学	8	助産の実践に必要な基本的技術を確実に修得する内容とする。助産過程の展開に必要な助産技術を確実に修得するために、演習を充実・強化する内容とする。妊婦・じょく婦・新生児の健康状態に関するアセスメント及びそれに基づく支援を強化する内容とする。妊娠経過の正常・異常を診断するための能力を養い、診断に伴う最新の技術を修得する内容とする。分べん期における緊急事態（会陰の切開及び裂傷に伴う縫合、新生児蘇生、止血処置、児の異常に対する産婦・家族への支援等）に対応する能力を強化する内容とする。妊産婦の主体性を尊重した出産を支援する能力を養う内容とする。
地域母子保健	1	住民の多様なニーズに対応した母子保健サービスを提供できるための能力を養うとともに、保健・医療・福祉関係者と連携・協働しながら地域の母子保健を推進するための能力を養う内容とする。
助産管理	2	助産業務の管理、助産所の運営の基本及び周産期医療システムについて学ぶ内容とする。周産期における医療安全の確保と医療事故への対応について学ぶ内容とする。
臨地実習	11	助産診断・技術学、地域母子保健及び助産管理の実習を含むものとする。
助産学実習	11	分べんの取扱いの実習については、分べんの自然な経過を理解するため、助産師又は医師の監督の下に、学生1人につき正常産を10回程度直接取り扱うことを目安とする。取り扱う分べんは、原則として正期産・経産分べん・頭位単胎とし、分べん第1期から第3期終了より2時間までとする。実習期間中に妊娠中期から産後1ヶ月まで継続して受け持つ実習を1例以上行う。妊婦健康診査を通して妊娠経過の診断を行う能力及び産じょく期の授乳支援や新生児期のアセスメントを行う能力を強化する実習とする。
総計	28	930時間以上の講義・実習等を行うものとする。

教育内容	単位数	留意点
基礎助産学	6	生涯を通じて、性と生殖に焦点を当てて支援する活動である助産の基礎について学ぶ内容とする。母子の命を同時に尊重することに責任を持つ役割を理解し、生命倫理を深く学ぶ内容とする。母性・父性を育むことを支援する能力を養う内容とし、また 対象の身体的・心理的・社会的・文化的側面を統合的にアセスメントする能力 を強化する内容とする。チーム医療や関係機関との調整・連携について学ぶ内容とする。助産師の専門性、助産師に求められる姿勢、態度について学ぶ内容とする。
助産診断・技術学	10	助産の実践に必要な基本的技術 及び対象や他職種と信頼関係を築き、協働するための高いコミュニケーション能力を確実に修得する内容とする。 女性及び家族への生涯にわたる健康の継続的支援を行う内容とする。助産過程の展開に必要な助産技術を確実に修得するために、演習を充実・強化する内容とする。妊婦・じょく婦・新生児の健康状態に関するアセスメント及びそれに基づく支援を強化する内容とする。 妊娠経過を診断するための能力、正常からの逸脱を判断し、異常を予測する臨床推論能力 を養い、診断に伴う最新の技術を修得する内容とする。分べん期における緊急事態（会陰の切開及び裂傷に伴う縫合、新生児蘇生、止血処置、児の異常に対する産婦・家族への支援等）に対応する能力を強化する内容とする。妊産婦の主体性を尊重した出産を支援し、 妊娠・分べん・産じょく期にわたる継続的な支援を強化する能力を養う内容とする。
地域母子保健	2	住民の多様なニーズに対応した母子保健サービスを提供できるための能力を養うとともに、保健・医療・福祉関係者と連携・協働しながら、 地域における子育て世代を包括的に支援する能力を養う 内容とする。 産後4か月程度までの母子のアセスメントを行う能力を強化する内容とする。
助産管理	2	助産業務の管理、助産所の運営の基本及び周産期医療システムについて学ぶ内容とする。周産期における医療安全の確保と医療事故への対応、 平時の災害への備えと被災時の対応 について学ぶ内容とする。
臨地実習	11	助産診断・技術学、地域母子保健及び助産管理の実習を含むものとする。
助産学実習	11	実習期間中に妊娠中期から産後1ヶ月まで継続して受け持つ実習を1例以上行う。妊婦健康診査を通して妊娠経過の診断を行う能力を強化する実習とする。 産じょく期の授乳支援や1ヶ月健康診査までの母子のアセスメント及び母子と家族を支援する能力を強化する実習とする。 産後4か月程度の母子のアセスメントを行う能力を強化する実習を行うことが望ましい。 分べんの取扱いの実習については、分べんの自然な経過を理解するため、助産師又は医師の監督の下に、学生1人につき正常産を10回程度直接取り扱うことを目安とする。取り扱う分べんは、原則として正期産・経産分べん・頭位単胎とし、分べん第1期から第3期終了より2時間までとする。
総計	31	930時間以上の講義・実習等を行うものとする。

看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン
別表8 機械器具、模型及び図書（助産師養成所）（案）

現行

品目		数量
分娩台		2
分娩介助用器具	分娩介助用機械器具一式	学生4人に1
	分娩介助用リネン一式	学生4人に1
	器械台、ベースン、カスト、カスト台、点滴スタンド等	各々適当数
ファントーム		学生10人に3
沐浴用具	沐浴用トレイ	学生4人に1
	沐浴槽	学生4人に1
	沐浴用人形	学生4人に1
	新生児用衣類	学生4人に1
トラウベ式棒状聴診器		学生2人に1
ドップラー		2
妊娠暦速算器		学生4人に1
診察台、椅子		2
新生児用ベッド		2
保育器		1
新生児処置台		1
リネン類(各種)		適当数
家庭分娩介助用具一式		適当数
家庭訪問指導用具一式		学生4人に1
計測用器具	体重計、巻尺、血圧計、骨盤計、児頭計測器等	各々適当数
手術用器具	子宮内容清掃用具一式	1
	吸引娩出器	1
	産科鉗子	適当数
	縫合用具一式(持針器、針等)	学生4人に1
	新生児救急処置用具一式	学生10人に1
酸素吸入器具		適当数
排泄用具一式	浣腸用具一式	適当数
	導尿用具一式	適当数
調乳用具一式		適当数
離乳食調理用具一式		適当数
栄養指導用フードモデル(各種)		適当数
実習モデル人形	気管内挿管訓練人形(新生児用)	学生10人に1
	妊婦腹部触診モデル人形	学生10人に1
	新生児人工蘇生人形	学生10人に1
	乳房マッサージ訓練モデル	適当数
各種模型	乳房解剖模型	2
	骨盤底筋肉模型	2
	骨盤径線模型	2
	子宮頸管模型	適当数
	内診模型	適当数
	骨盤模型	2
	胎児発育順序模型	2
	ペッサリー指導模型	学生4人に1
受胎調節指導用具一式		学生4人に1
プレストシールド		適当数
視聴覚教材	VTR装置一式	1
	ビデオカメラ	適当数
	教材用ビデオテープ、DVD等	適当数
	カメラ	適当数
	オーバーヘッドプロジェクター	適当数
	カセットテープレコーダー	適当数
	ワイヤレスマイク	適当数
その他	パーソナルコンピューター	適当数
	複写機	1
	印刷機	1
図書	助産師教育に関する図書	1,500冊以上
	学術雑誌	20種類以上

備考 視聴覚教材は、同様の機能を有する他の機器で代替することができる。

改正案

<現行からの変更部分は赤字、項目の統廃合等は緑字>

品目		数量
分娩台		2
分娩介助用器具	分娩介助用機械器具一式	学生4人に1
	分娩介助用リネン一式	学生4人に1
	器械台、 ベースン、カスト、カスト台 、点滴スタンド等	各々適当数
ファントーム		学生10人に3
沐浴用具	沐浴用トレイ	学生4人に1
	沐浴槽	学生4人に1
	沐浴用人形	学生4人に1
	新生児用衣類	学生4人に1
トラウベ式棒状聴診器		適当数
ドップラー		2
妊娠暦速算器		適当数
診察台、椅子		2
新生児用ベッド		2
保育器		※
新生児処置台		1
リネン類(各種)		適当数
家庭分娩介助用具一式		適当数
家庭訪問指導用具一式		学生4人に1
計測用器具	体重計、巻尺、血圧計、骨盤計、児頭計測器等	各々適当数
手術用器具	※削除	※削除
	吸引娩出器	適当数
	産科鉗子	適当数
	縫合用具一式(持針器、針等)	学生4人に1
	新生児救急処置用具一式	学生10人に1
酸素吸入器具		適当数
排泄用具一式	※削除	※削除
	導尿用具一式	適当数
調乳用具一式		適当数
※削除		※削除
※削除		※削除
実習モデル人形	気管内挿管訓練人形(新生児用)	学生10人に1
	妊婦腹部触診モデル人形	学生10人に1
	新生児人工蘇生人形	学生10人に1
	乳房マッサージ訓練モデル	適当数
各種模型	乳房解剖模型	適当数
	骨盤底筋肉模型	適当数
	骨盤径線模型	適当数
	子宮頸管模型	適当数
	内診模型	適当数
	骨盤模型	適当数
	胎児発育順序模型	適当数
	ペッサリー指導模型	適当数
受胎調節指導用具一式		学生4人に1
※削除		※削除
視聴覚教材	映像・音声を記録・再生する装置一式	適当数
	※削除	※削除
	教材用ビデオテープ、DVD等	適当数
	※削除	※削除
	オーバーヘッドプロジェクター	適当数
	※削除	※削除
	ワイヤレスマイク	適当数
その他	パーソナルコンピューター	適当数
	複写機、プリンター	適当数
	※削除	※削除
図書	助産師教育に関する図書	1,500冊以上
	学術雑誌	20種類以上

備考 ※の機械器具及び模型については、教育内容や方法にあわせて講義又は演習時のみに備えることでも差し支えないこと。また、視聴覚教材は同様の機能を有する他の機器で代替することができる。図書については、電子書籍でも可能ではあるが、学生が使用できる環境を整えること。